

しらかわ地域定住自立圏 第2期共生ビジョン



令和2年4月 白河市

目 次

第1章 定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項	1
1. 定住自立圏共生ビジョンの策定趣旨	1
2. 定住自立圏及び市町村の名称	1
(1) 定住自立圏の名称	
(2) 圏域を形成する市町村の名称	
(3) 各市町村の位置	
(4) 圏域を構成する市町村の概要	
3. 定住自立圏共生ビジョンの期間	6
第2章 しらかわ地域定住自立圏の将来像	7
1. 圏域の現況と主な課題	7
(1) 人口減少・高齢化	
(2) 医療・福祉	
(3) 教育	
(4) 産業振興	
(5) 公共交通	
(6) 人材の育成	
2. 目指すべき将来像	11
第3章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	12
1. 協定の体系図	12
2. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	13
(1) 生活機能の強化に係る政策分野	13
(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	47
(3) 圏域のマネジメント能力の強化に係る政策分野	61
第4章 資料編	65

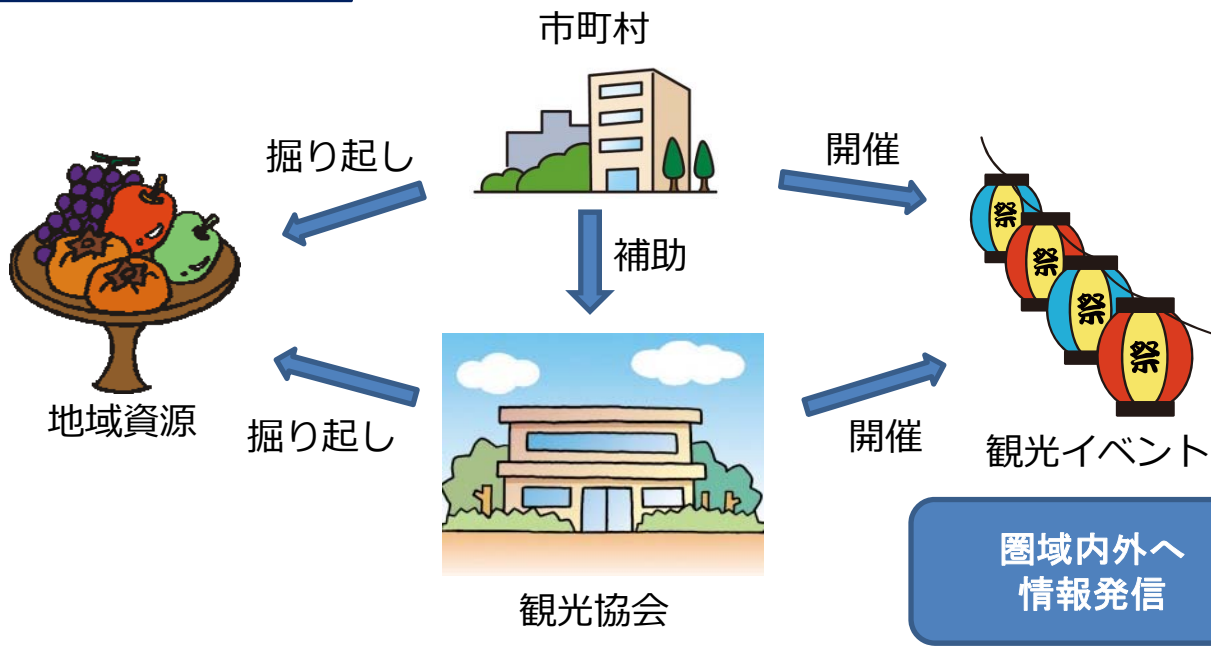
6.観光振興：a広域観光の推進

資源活用・賑わい創出事業

事業概要・目的

圏域内市町村は、自然・史跡等それぞれ独自の地域資源を有しているため、それらを観光資源として磨き上げ、情報発信力を強化するとともに、連携を密にし、圏域の知名度向上を図る。

事業イメージ



期待される効果

多様な地域資源を観光分野に活用することで、圏域全体のブランド力の向上が図られるとともに、観光を軸にした地域経済の発展が図られる。

関係市町村等

	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
関係市町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	100,955千円	100,955千円	100,955千円	100,955千円	100,955千円				
スケジュール	実施								

6.観光振興：a広域観光の推進

白河ナンバープレート普及促進事業

事業概要・目的

広域的な地域振興・観光振興を図るため、平成30年度に導入が決定したご当地ナンバー「白河」を積極的に周知・広報することにより、地域住民の導入を促進し、「走る広告塔」として全国に白河地域をPRする。

事業イメージ



地域振興

観光振興

地域に対する愛着醸成

対象地域住民・事業者に
白河ナンバー導入を促進

期待される効果

自動車を「走る広告塔」として活用することで、全国に白河地域をPRするとともに、地域の一体感と郷土に対する愛着心の醸成に寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	—	—	—	—
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	500千円	500千円	500千円	500千円	500千円				
スケジュール	実施								

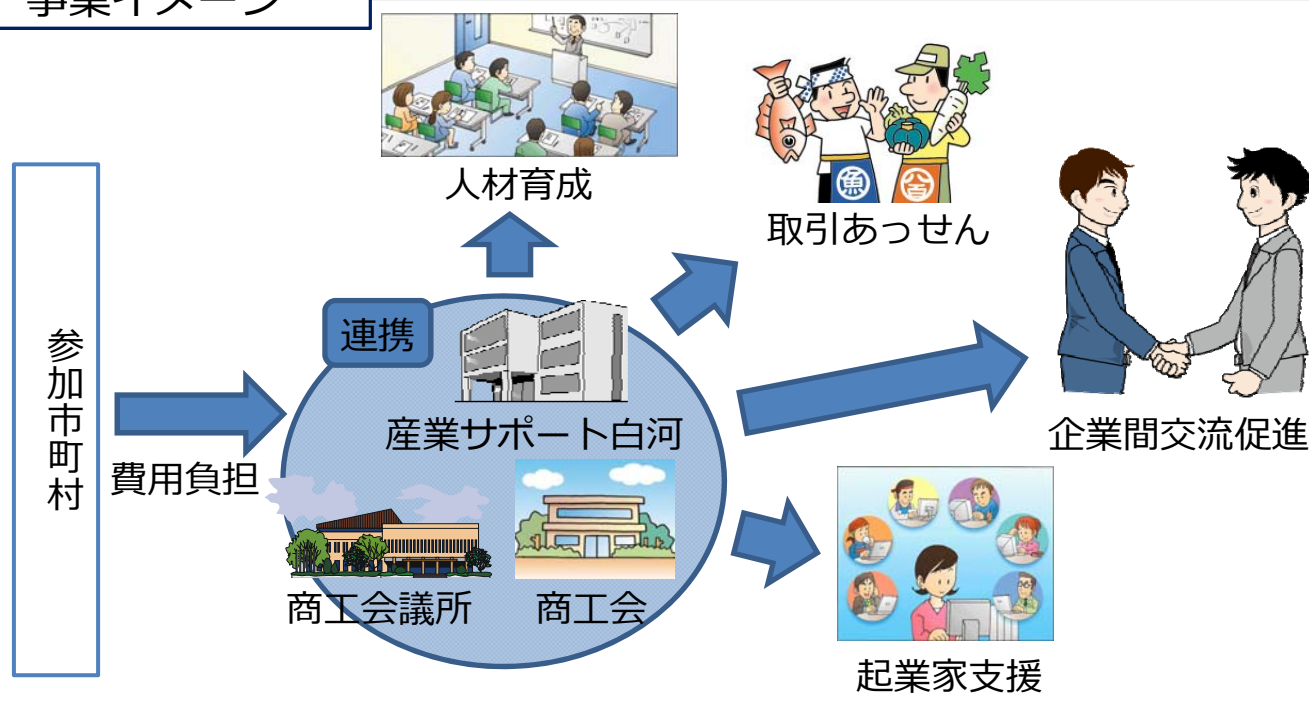
7.産業振興：a企業の競争力向上

産業振興支援事業

事業概要・目的

地域企業の活性化を図るべく、産業サポート白河や商工会議所・商工会との連携による人材育成、取引あっせんや企業間マッチングの推進等による生産性の向上及び起業家育成支援による新たな産業の創出などの事業を行う。

事業イメージ



期待される効果

地域企業が人材を確保しやすくなるとともに、販路拡大、競争力強化により圏域内経済が活性化する。

関係市町村等

	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
関係市町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	54,176千円	54,176千円	54,176千円	54,176千円	54,176千円				
スケジュール	実施								

7.産業振興：b農業の担い手確保

新規就農者支援事業

事業概要・目的

圏域市町村では、農業従事者の高齢化や後継者不足が課題となっており、農業が衰退し、耕作放棄地がさらに増加していく恐れがあるため、新規就農を志す就農者をバックアップする体制を整え、地域の担い手として育成する。
また、各市町村の新規農業者が集まって情報交換ができる場を提供する。

事業イメージ

情報交換会の開催



会議室や集会所等で開催

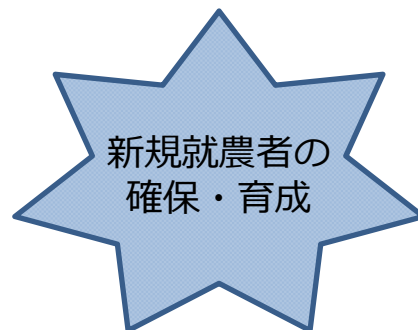
- ・講演会
- ・相談会
- ・実務研修 等



バックアップ
体制の充実



グリーンツーリズム
の情報提供



期待される効果

地域の担い手となる新規就農者が増加することで、地域産業の活性化及び農業の振興が図られる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	50,312千円	50,312千円	50,312千円	50,312千円	50,312千円
スケジュール	実施				

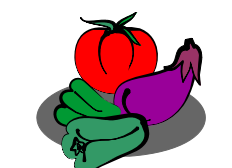
7.産業振興：c農産物の消費拡大

農産物販売促進事業

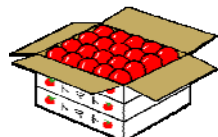
事業概要・目的

米や野菜の価格が下落傾向にあり、この状況が続いた場合、農家の経営が悪化し、廃業せざるを得ない農家が現れることが危惧されるため、農家の経営安定化を図るため、農産物の販路拡大に向けた取組みを実施する。

事業イメージ



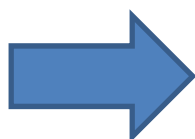
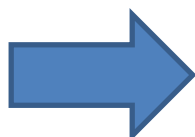
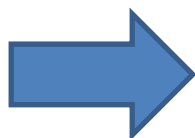
〇〇市農産物



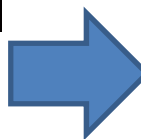
〇〇町農産物



〇〇村農産物



首都圏等のイベントに出展



販路拡大



知名度の向上

期待される効果

圏域の農家の経営が安定するとともに、農産物の産地として圏域の知名度の向上が見込める。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	28,744千円	28,744千円	28,744千円	28,744千円	28,744千円
スケジュール	実施				

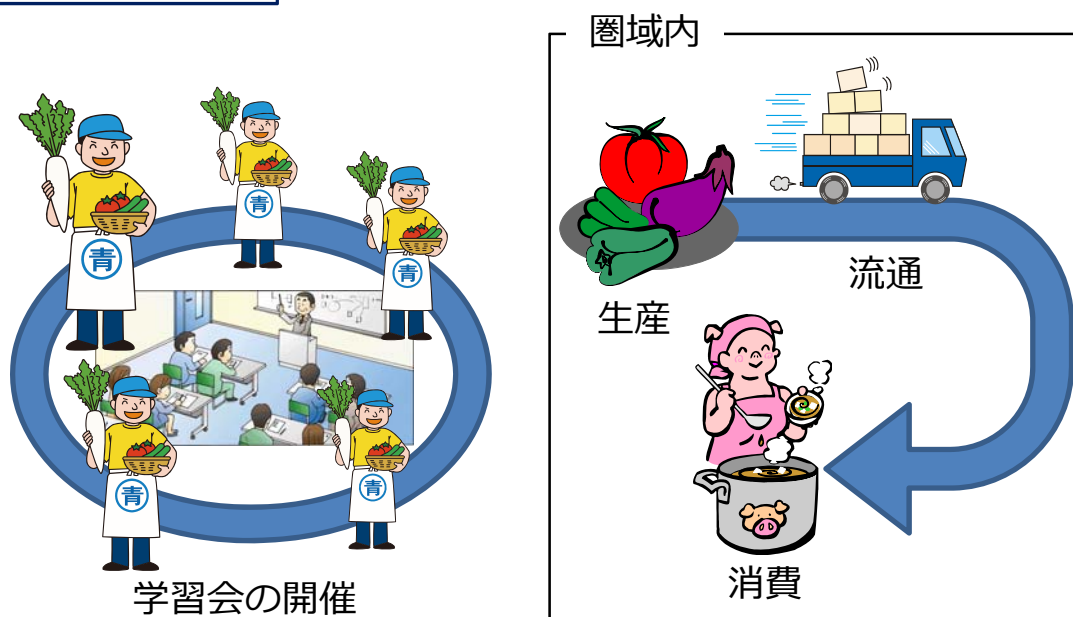
7.産業振興：c農産物の消費拡大

地産地消推進事業

事業概要・目的

圏域内の農産物の地産地消を推進するため、学習会等を開催し、販売力を強化するとともに、各直売所の規模に応じた集客を行う。

事業イメージ



期待される効果

圏域内で、生産・流通・消費といった経済の循環が行われることにより、農産物等の消費が拡大し、圏域内の経済が活性化する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	440千円	440千円	440千円	440千円	440千円	440千円			
スケジュール	実施								

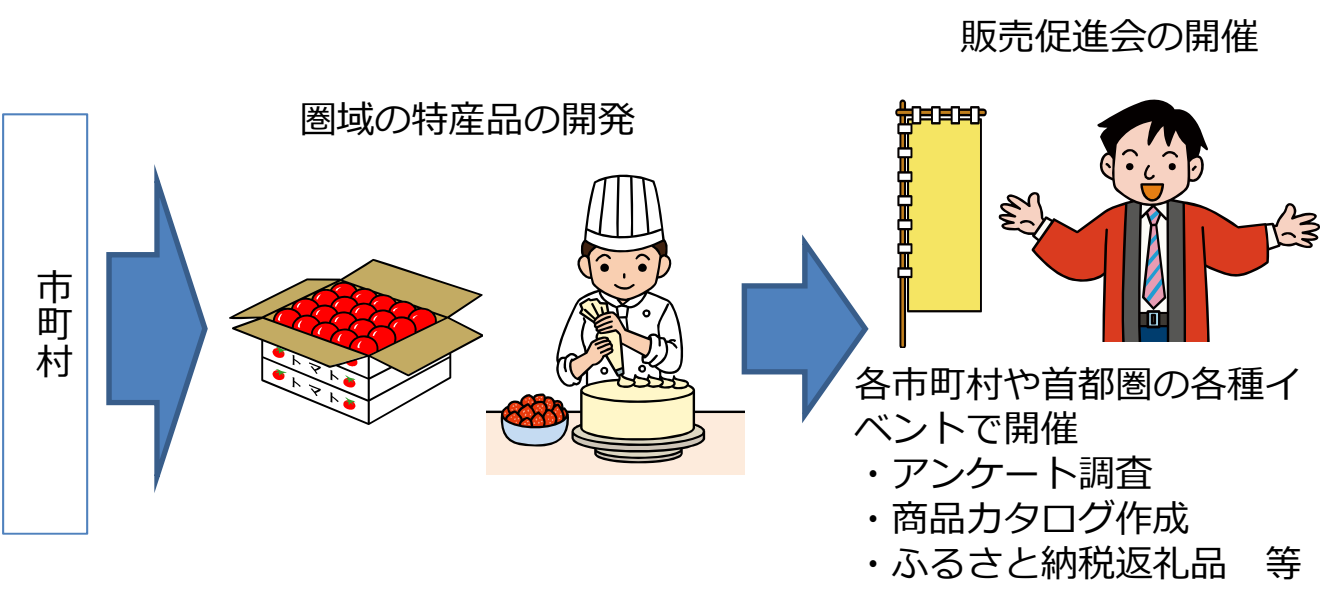
7.産業振興：c農産物の消費拡大

特産品開発事業

事業概要・目的

圏域内各市町村にはそれぞれ特産品があり一定の認知度や売り上げがあるが、それを効果的に販売していくため、6次化の推進により、地域の特産品を開発する。また、販売促進のため、商品カタログの作成や試食会等のイベント開催を検討する。

事業イメージ



期待される効果

特産品の売り上げが増加することで圏域の経済が活性化する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	20,037千円	20,037千円	20,037千円	20,037千円	20,037千円				
スケジュール	実施								

7.産業振興：d鳥獣被害対策

鳥獣被害対策事業

事業概要・目的

野生鳥獣は行政界に関わらず行動するため、有害鳥獣について圏域内での情報共有体制を構築し、被害の軽減に努めるとともに、必要に応じて資機材を共同購入する。

事業イメージ



期待される効果

農作物の鳥獣被害を減少させるとともに、鳥獣被害による農林業への従事意欲減退を抑止する。

関係市町村等

	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
関係市町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	40,682千円	40,682千円	40,682千円	40,682千円	40,682千円				
スケジュール	実施								

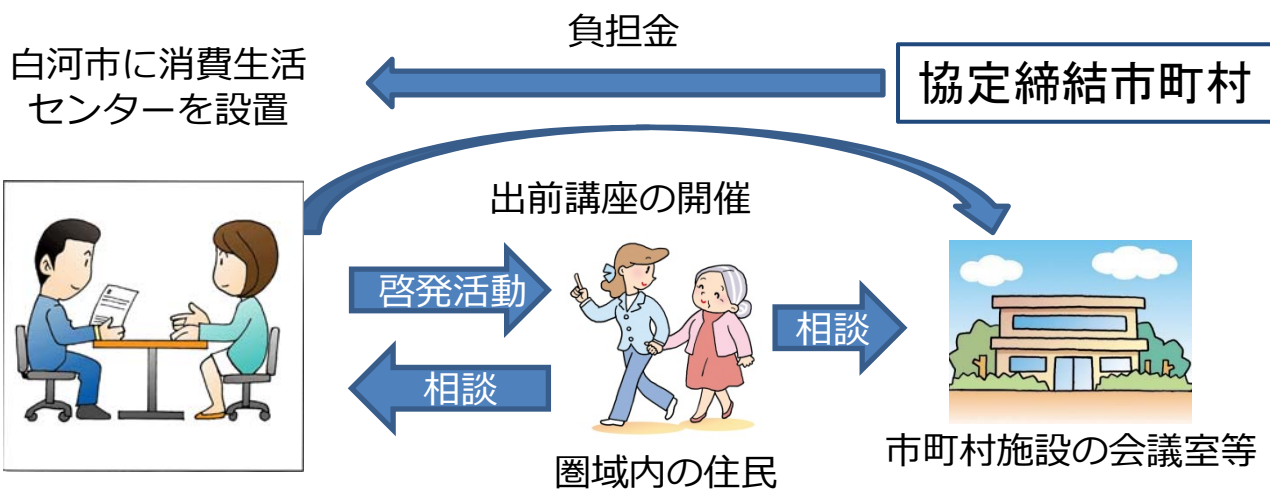
8.相談体制の充実：a法律相談等、住民に対する相談体制の強化

消費生活センター運営事業

事業概要・目的

近年、高齢者を標的とした詐欺や悪徳商法、インターネットによるトラブルなど多種多様な消費者被害が発生しており、市町村は多様化した住民の相談に対応することが求められているため、消費者安全法により、圏域の住民が相談に行ける消費生活センターを設置・運営する。

事業イメージ



期待される効果

専門家を配置することで、消費者トラブルに効果的・効率的に対応できるとともに、消費者被害発生 of 未然防止が図られる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	8,023千円	8,023千円	8,023千円	8,023千円	8,023千円				
スケジュール	実施								

8.相談体制の充実：a法律相談等、住民に対する相談体制の強化

無料法律相談会開催事業

事業概要・目的

圏域市町村は、それぞれに無料法律相談会を実施しているが、相談内容がプライベートに関わることから、相談者は顔見知りの多い居住地域で開催される相談会に心理的に参加しづらい状況になっている。

そのため、参加市町村の全住民を対象とする無料法律相談会をそれぞれの市町村で開催する。

事業イメージ

〇〇町で無料法律相談会の開催



期待される効果

今まで、プライバシーを気にして無料法律相談会を利用することができなかった住民が、気軽に利用できるようになることにより、無料法律相談会の利用者の増加が期待できる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	1,080千円	1,080千円	1,080千円	1,080千円	1,080千円				
スケジュール	実施								

地域環境活動の推進事業

事業概要・目的

地球温暖化や環境汚染を防ぐために、環境に配慮した活動が求められている。そのため、省エネ・省資源などへの住民の意識向上や、家庭や事業所における省エネ機器（LED照明等）の普及啓発をはじめとした温室効果ガスの削減に対応した取組支援、廃棄物の適切な処理や不法投棄の防止など、圏域における環境関連活動の推進を図る。

事業イメージ



分別の推進や適切な処理



環境への意識啓発



省エネ機器（LED照明等）の普及啓発



環境関連活動の推進

期待される効果

ごみや温室効果ガスの減少のほか、資源を適正に処理することにより、循環型社会の形成に寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	2,025,347千円	2,025,347千円	2,025,347千円	2,025,347千円	2,025,347千円
スケジュール	実施				

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

<各施策の成果指標（KPI）>

1. 公共交通

指 標	民間路線バスの年間利用者数（人）	基準値 (H30)
	圏域内民間路線バスの年間利用者数	1,417 千人
設定理由	地域の公共交通ネットワークが整備され利便性が向上することにより、バス利用者の維持を目指す。	目標値 (R6)
		1,417 千人

2. 消防防災

指 標	消防団員数（人）	基準値 (H29)
	福島県企画調整部統計課編：福島県勢要覧（市町村勢一覽）における圏域内の消防団員数	3,521 人
設定理由	地域防災を支える消防団員を維持することにより消防防災体制が強化され、防災意識の向上や防災体制の安定化が図られる。	目標値 (R6)
		3,521 人

3. 道路等インフラの整備

指 標	道路等インフラの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率	基準値 (H30)
	圏域市町村における道路等インフラの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率	556 橋/898 橋
設定理由	道路等公共インフラを安定的、持続的に維持管理するため、長寿命化計画（個別施設計画）の策定が見込まれる。	目標値 (R6)
		898 橋/898 橋

4. 定住促進

指 標	県外からの移住者数（人）	基準値 (H30)
	県外から圏域市町村に移住した移住者数	472 人
設定理由	UIJ ターン希望者等に圏域内情報を提供することにより、圏域内への移住者が増加することが見込まれる。	目標値 (R6)
		650 人

5. 婚活支援

指 標	婚活イベントの参加者数（人）	基準値 (H30)
	ふれあいの場創出実行委員会が開催する婚活イベントへの参加者数	237 人
設定理由	独身男女の出会いの場を提供することにより、圏域内への定住促進や少子化等の抑制を図る。	目標値 (R6)
		250 人

6. 情報化の推進

指 標	情報処理システムの共有化	基準値 (H30)
	白河地方広域市町村圏整備組合において、内部情報システム及び広域イントラネットを整備運営。	運用中
設定理由	圏域市町村の内部系情報システムを共有化することで、セキュリティーの向上や維持管理費用の削減が図られる。	目標値 (R6)
		運用中

7. その他

事業未実施のため今後検討。

1.公共交通：a地域公共交通網の構築

地域公共交通の維持確保及び利用促進事業

事業概要・目的

圏域内の通勤や通学、通院等の利便性の向上を図るため、圏域内を結ぶバス路線等の公共交通ネットワークの強化を図ると共に、公共交通機関の維持及び確保や高速交通との連携に取り組む。また、併せて圏域住民に対して公共交通に関する情報を発信し利用促進を図る。

事業イメージ

参加する市町村
(費用負担)



圏域住民の利便性の向上



公共交通機関に対する
支援

期待される効果

圏域内を結ぶ日常的な生活交通を確保し、持続可能な公共交通網を構築することで、利便性が高く安心して暮らせるまちづくりに寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	281,375千円	281,375千円	281,375千円	281,375千円	281,375千円				
スケジュール	実施	→							

2.消防防災：a消防防災体制の拡充

消防防災体制の拡充事業

事業概要・目的

緊急時や災害時の応急対策等が迅速かつ的確に行えるよう消防防災体制の拡充が求められているため、圏域住民の防災意識を高めるとともに、非常備の消防体制の確保など予防体制の強化、火災・救急・救助体制の充実に取り組む。

事業イメージ

〇〇市

〇〇町

▲▲村



広域市町村圏整備組合

連
携



普及啓発



消防防災活動の実施



救急・救助体制
の充実

期待される効果

消防防災体制の充実強化に取り組むことにより、圏域住民の防災意識の向上や防災体制の安定化が図られる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	1,885,089千円	1,885,089千円	1,885,089千円	1,885,089千円	1,885,089千円
スケジュール	実施	→			

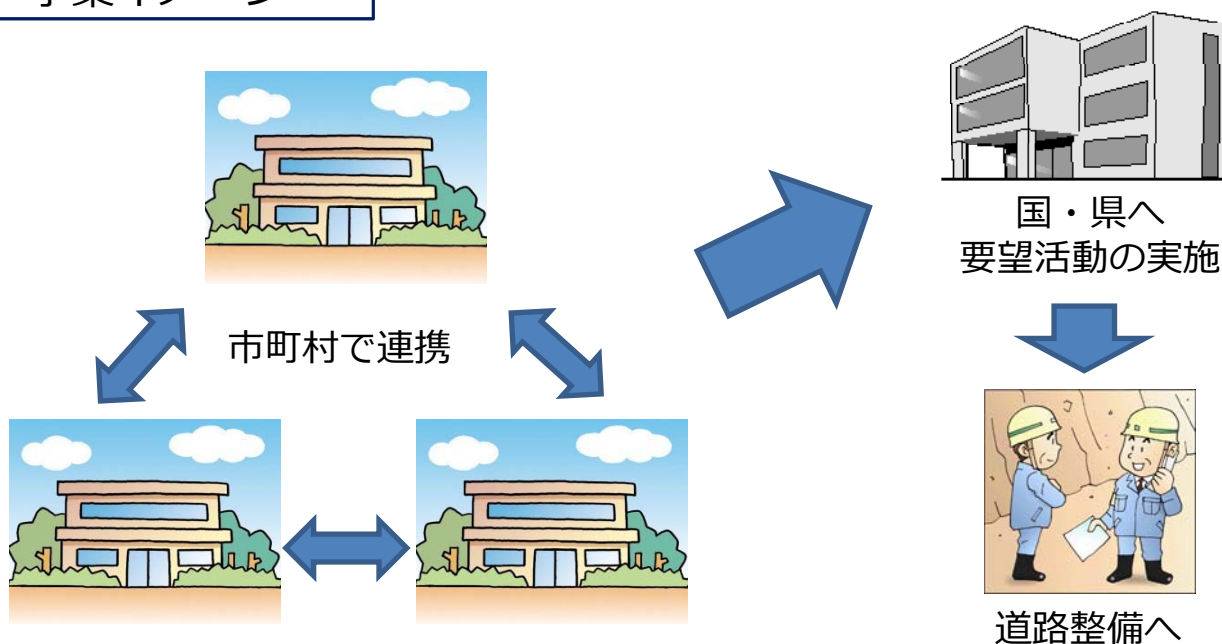
3.道路等インフラの整備：a市町村間の連携が図れる道路整備

要望活動事業

事業概要・目的

圏域の市町村間をつなぐ道路は、国道・県道が主になることから、必要な道路整備に関する要望を連携して実施する。

事業イメージ



期待される効果

道路が整備されることで、圏域内外の交流人口の拡大や物流の利便性の向上が図られる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	1,429千円	1,429千円	1,429千円	1,429千円	1,429千円				
スケジュール	実施	→							

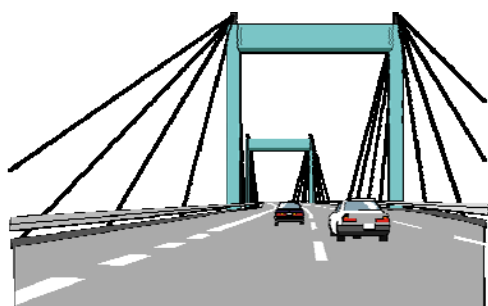
3.道路等インフラの整備：b道路等インフラの効率的な更新や維持管理

インフラ維持・管理・整備研究事業

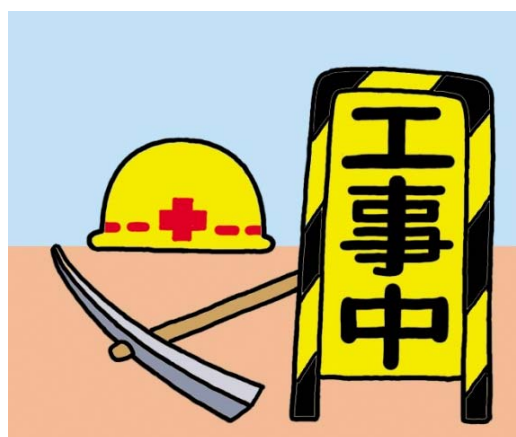
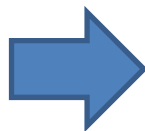
事業概要・目的

各市町村間のインフラ整備については、老朽化が進んでいるものがあり、住民の安全や快適な住環境を守るため、適切な維持管理や更新が必要になることから、圏域に必要なインフラについて効果的に更新や維持・管理していくための手法を研究する。

事業イメージ



老朽化したインフラ



整備

期待される効果

圏域に必要なインフラについて、効率的な維持・管理ができる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	308,979千円	308,979千円	308,979千円	308,979千円	308,979千円
スケジュール	実施				

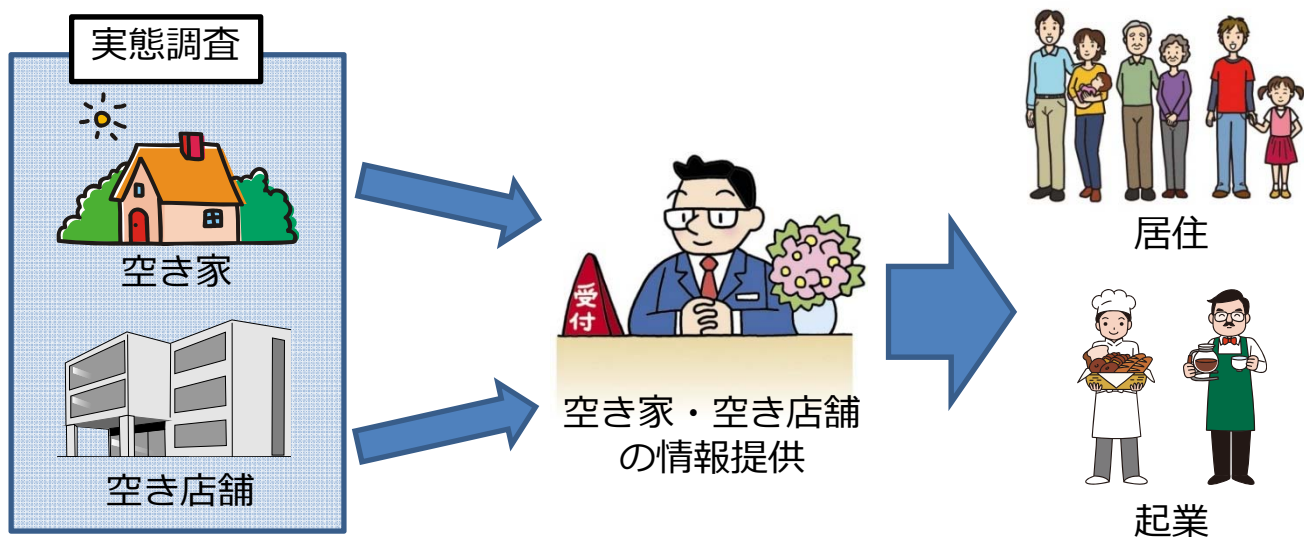
4.定住促進：a定住の促進

空き家利活用推進事業

事業概要・目的

圏域内に使用していない住宅や店舗の実態を調査し、売買や賃貸によって空き家の活用を促進するため、情報をウェブサイト等で公開し、移住や二地域居住・起業等を希望する方に幅広く情報を提供する。

事業イメージ



期待される効果

圏域に多く存在する利活用可能な空き家を一軒でも多く、移住希望者等に活用してもらうことで、圏域への移住・定住を図り、地域の活性化に繋がる。

関係市町村等

	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
関係市町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円				
スケジュール	実施	→							

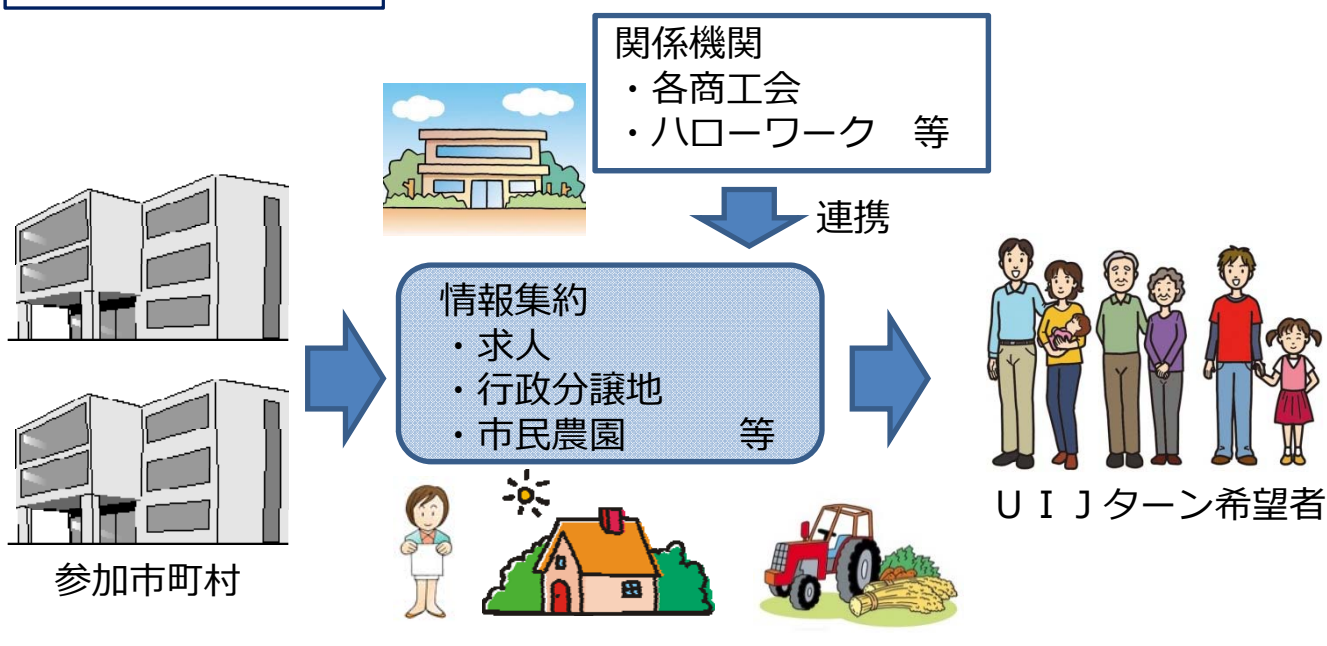
4.定住促進：a定住の促進

U I J ターン促進事業

事業概要・目的

圏域で実施している移住や定住の促進に向けた取組などの情報を集約し、若者や女性などを中心としたU I J ターン希望者に対し、共同で情報提供を行うことで地元定着を促進する。

事業イメージ



期待される効果

単独で実施することに比べ、より多くの生活に必要な機能等の紹介を行うことができるため、効率的なプロモーションを展開できる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	27,683千円	27,683千円	27,683千円	27,683千円	27,683千円				
スケジュール	実施	→							

5. 婚活支援：a 婚活の支援

ふれあいの場創出事業

事業概要・目的

福島県と連携し、結婚について不安や悩みを抱えている独身男女を支援し引き合わせる「世話やき人」を育成するセミナー等を開催する。また、出逢いの場を直接提供するイベント「出逢い&ふれあいの会」を開催し、独身男女の出逢いの機会を創出する。

事業イメージ

「世話やき人」の育成



セミナーの開催



独身者への支援

出逢い&ふれあいの会



イベント開催



出逢いの機会を創出

期待される効果

独身男女に出逢いの機会を提供するとともに、結婚に対する不安や悩みを相談できる支援者を育成することで、婚姻率の増加や少子化・人口減少対策に寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	1,300千円	1,300千円	1,300千円	1,300千円	1,300千円				
スケジュール	実施								

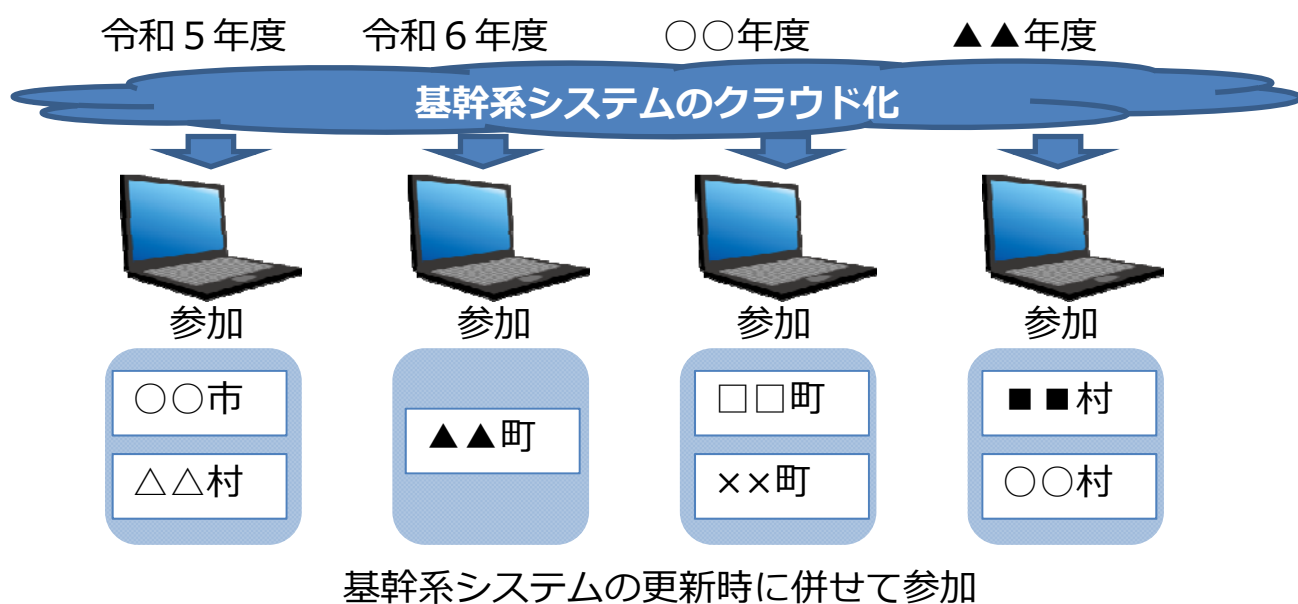
6.情報化の推進：a効率的な情報通信システム等の運営

基幹系システム共同化事業

事業概要・目的

それぞれの市町村において、基幹系情報システムの更新や維持管理を実施してきたが、新たな行政需要に対応するため、システムの高度化や新たなシステムの導入が必要となり、費用は増加傾向にある。そのため、基幹系システムの契約更新時に併せクラウド化を図り共同利用する。

事業イメージ



期待される効果

基幹系システムに係る費用の軽減とセキュリティの向上が図られる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	-	-	-	未定	未定				
スケジュール	協議・検討	→			運用開始	→			

6.情報化の推進：a効率的な情報通信システム等の運営

マイナンバーカード利活用検討事業

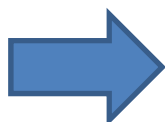
事業概要・目的

マイナンバーカードは、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、地方公共団体のサービスや電子申請などに利用することができるため、さまざまなシーンで活用できるよう、圏域内でのカードの普及や具体的な活用方法について検討していく。

事業イメージ



検討会の開催



マイナンバーカードの利便性向上



期待される効果

マイナンバーカードを活用することで、行政手続き等が簡略化されるなど、圏域内住民の利便性を向上させることができる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	今後検討				
スケジュール	今後検討				

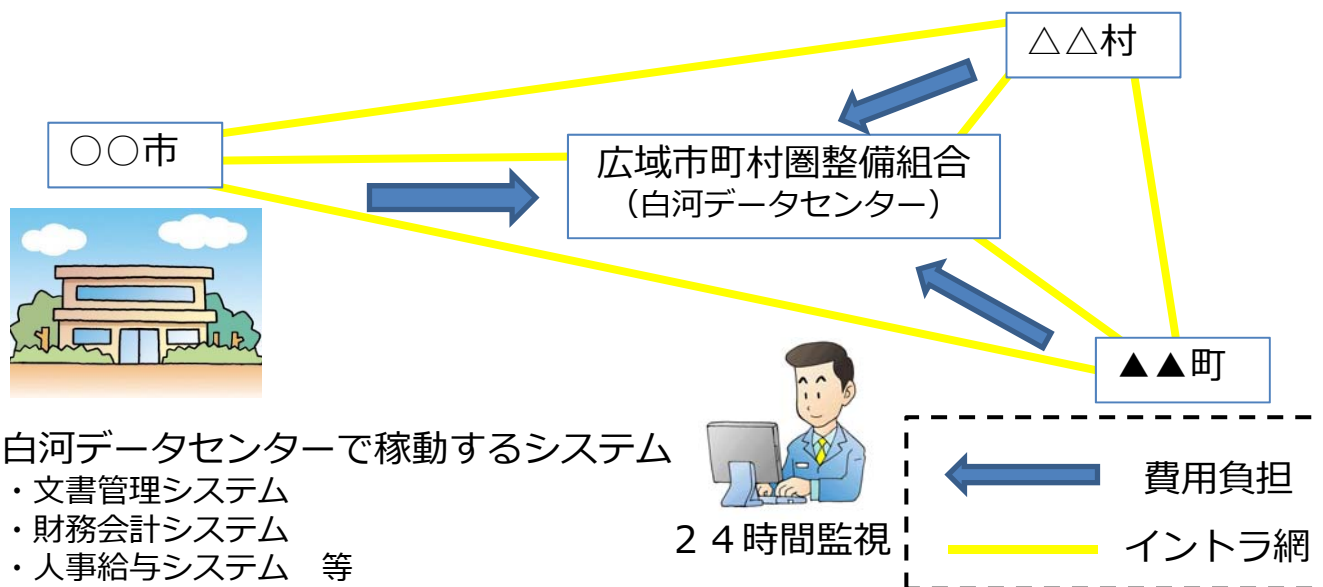
6.情報化の推進：a効率的な情報通信システム等の運営

情報処理システム効率化事業

事業概要・目的

内部情報系システムや広域イントラネットの運営を広域市町村圏整備組合で行い、白河データセンターやサーバ・ネットワーク等の機器を共同利用する。

事業イメージ



期待される効果

共同利用することにより、参加する市町村の負担軽減が期待されるとともに、24時間監視体制によるシステムの安定稼動、高セキュリティの維持に寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	—	—	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	198,618千円	198,618千円	198,618千円	198,618千円	198,618千円				
スケジュール	実施								

7.その他：a業務の効率化

外部への業務委託検討事業

事業概要・目的

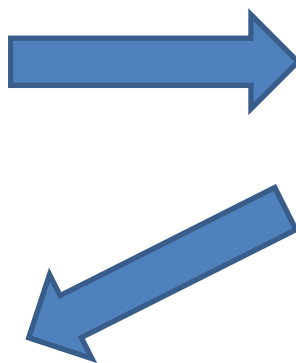
社会経済情勢の変化により行政需要は多様化・高度化し、市町村は新たな住民ニーズや行政課題に対応することが求められている一方で、行政改革の実施により職員数の削減が進んでいる。そのため、職員が直接実施しなくてよい業務については、積極的に民間に委託する必要があるため、委託できる業務について検討を行う。

事業イメージ

民間に委託した方が効率的な業務を抽出

市町村単独では非効率でも、連携することでスケールメリットが生かせる業務を含む

適切な者への委託実施



実施の可否について検討会の開催

期待される効果

限られたマンパワーを有効活用することで、効率的な行政運営に資する。

関係市町村等

	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埜町	鮫川村
関係市町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	今後検討								
スケジュール									

(3) 圏域のマネジメント能力の強化に係る政策分野

＜各施策の成果指標（KPI）＞

1. 人材の育成

事業未実施のため今後検討。

2. 外部人材の活用

事業未実施のため今後検討。

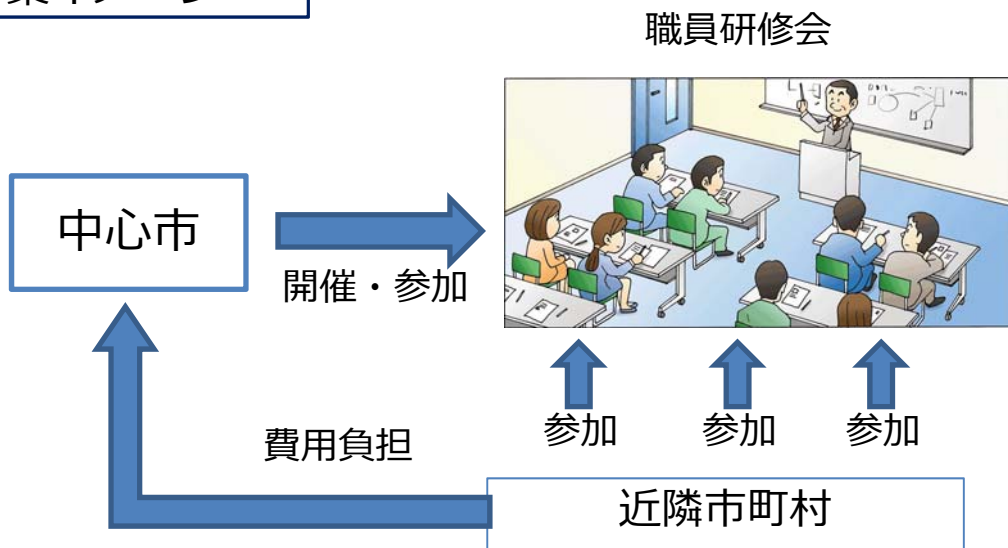
1.人材の育成：a職員の育成

合同研修会開催事業

事業概要・目的

高度化した行政需要に対応するために各市町村では職員の資質向上に向けた職員研修会を開催しているところであるが、それらを効率的に実施するために圏域内市町村で共同で開催する。

事業イメージ



期待される効果

職員の資質が向上するとともに職員同士の交流を促すことで、様々な行政課題に対し共通認識を持つことが可能となり、圏域内での業務の標準化を図ることもできる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	今後検討			
スケジュール									

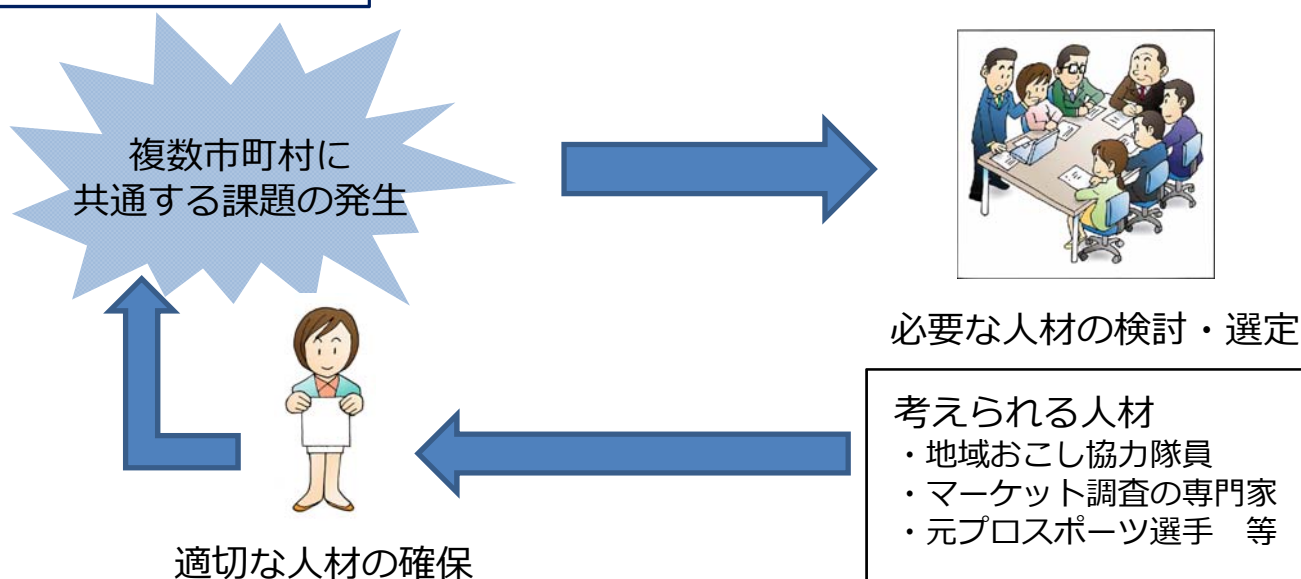
2.外部人材の活用：a外部人材の活用

外部人材活用事業

事業概要・目的

圏域内市町村においては、同様の行政課題を抱えていることも多く、その解決のためには専門知識を持った外部人材の力を借りることも方策の1つである。しかし、市町村単独では費用負担の面から実現可能性が低いため、行政課題解決のための外部人材共同活用について検討を行う。

事業イメージ



期待される効果

圏域内の行政課題の解決が図れる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	今後検討								
スケジュール									

1. しらかわ地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付け総行応第39号総務事務次官通知）に基づき、しらかわ地域定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）を策定又は変更するに当たり、関係者の意見を広く反映させるため、しらかわ地域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、共生ビジョンの策定又は変更に関することについて協議する。

(組織)

第3条 懇談会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、しらかわ地域定住自立圏の形成に関する協定書に掲げられた政策分野の関係者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 懇談会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報償費の支給)

第7条 懇談会の会議へ出席する委員に対し、報償費を支給する。

2 前項の報償費は、次の各号に掲げる委員の居住地により、当該各号に定める額とする。

(1) 白河市 2,600円

(2) 西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村 3,900円

